

重層構造のカフカ言語，そして翻訳の問題 — 『訴訟』の場合

武田 智孝

はじめに—方法論について

カフカ研究の視点は、①伝記的・精神分析的(『父への手紙』など父子関係を軸に)、②社会史的・社会学的(顔の見えない監理監視社会・アノニムで理不尽な権力機構などの観点)、③デリダらの脱構築哲学(文学テキストの自己言及性)、④宗教的・実存的、⑤ユダヤ人、ユダヤ教(特にユダヤ的伝統から切り離された同化ユダヤ人の問題)、と五つが挙げられる。¹

②はややもすれば①と結びついて、小説『訴訟』²(*Der Proceß*)の場合だと、ヨーゼフ・K.は理不尽な権力機構の犠牲者と見なされ、④(+⑤)の立場からだ、逆にK.は何らかの意味で罪ある者とされる。基本的な点でさえ見解が分かれる。³

これら(③はいちおう除外⁴)はいずれも根拠があるので、おうおうにして(①+②)に④の視点が加わり、論旨が乱れて、雑然とした印象を残す結果になりかねない。逆にどれかに視点を統一すると、首尾一貫性は増すかもしれないが、テキストとの間に矛盾を生じる。

筆者は④の立場を支持したいのだが、それだけでは説明しきれない事象がどうしても出て来てしまう。たとえばK.が処刑される際に発する„Wie ein Hund!“ (S.312)はあまりにも有名だが、これについても相反する立場からの解釈が可能である。(本論 19, 22 頁参照)

方策としては、『万里の長城が築かれた時』(*Beim Bau der Chinesischen Mauer*)に倣って、セグメントを幾つか書いては、それらを継ぎ足すというやり方を選ぶしかない。

ちなみに上の五つ以外に、実り多い方法として評価されるのがテキスト分析だ。⁵ 私の

¹ *Kafka-Handbuch. Leben- Werk- Wirkung.* Stuttgart-Weimar, Hrsg. von Manfred Engel und Bernd Auerochs 2010, S. 198-201.

Engel, Manfred: *Franz Kafka: Der Proceß(1925) — Gerichtstag über die Moderne.* In: *Deutschsprachige Romane der klassischen Moderne.* Hrsg. von M.Luserke-Jaqui. Berlin • New York 2008, S. 211-237, S. 226ff.

なお、④と⑤の立場は重なり合う部分があるように思う。

² *Der Proceß* の訳は近年『訴訟』が『審判』にとって代わりつつある。

³ この問題については、本論 21-23 頁を参照。

⁴ 筆者には理解できない箇所もあるが、Gerhard Neumann の研究は興味深い。注 20 を参照。

⁵ Engel, Manfred, ebd., S. 226.

場合はそれ程たいそうなものではないが、カフカの言語の特性を視野に入れつつ、翻訳の問題をも絡めて、テキストを読み解こうとする視点を加えたい。これを視点⑥とする。

カフカ言語の特徴、そして『福音書』との関連

『訴訟』に見られる言語的特徴としては、

1. 言葉がしばしば通常からズレた意味内容で使われる。Proceß, Verhaftung, Gesetz, Schuld, Gericht など。これらはすべて関連しあっている。それらをどう理解するかという問題は原文でも翻訳でも同じのはずだが、ここにも言語上の制約が絡む。
2. ドイツ語なら一語(一つのシニフィアン)で済むのに、複数の訳語で対応しなければならない。これによって翻訳が深刻な状況に陥る場合がある。Gesetz や Schuld をコンテキストに応じてその都度どう訳すかも問題であるが、最初に論じる Täuschung(騙し, 思い違い)がその好適例である。
3. 同一のシニフィアンが複数のシニフィエを指し示す(Homonym[同音異義語])。原文でも翻訳上も問題である。たとえば『田舎医者』(Ein Landarzt)の Rosa, 『訴訟』の Gericht(裁判所, 料理)。(Täuschung は Homonym というより Polysem⁶である)。

とりあえず Schuld を例に、④の立場から言語的考察を試みると、「逮捕」の章の「うちの役所は(中略)Schuld によって引き寄せられ、われわれ監視人を派遣せざるをえなくなる」(S.14)⁷という下っ端役人の説明はよく知られているが、日本語には Schuld は「罪」と訳す以外にない。しかしこの小説では、Verhaftung が通常の逮捕とは違い、Gericht も普通の裁判所ではなく、Gesetz が法律や規則でないように、Schuld もいわゆる罪ではない。

Schuld は語源的には sollen から来ていて、Pflicht や Aufgabe を含意している。

jm. Rechenschaft schuldig sein(誰それに釈明しなければならないのに、まだしていない)

jm. eine Antwort schuldig sein(誰それに返事しなくてはならないのに、まだしていない)

Schuld(借金)であれば、返すべき金をまだ返していない、である。

K.の Schuld は、借りのある状態、本来なすべきことをまだなしていない、自分はだ本当の自分になりきれていない、本来生きるべき生をまだじゅうぶん生きていない、実存的欠損状態とでも呼ぶべきものだ。冒頭 K.は単に「おなかがすいて(hungrig)」朝食を取り寄せようとベルを押しつつもりだったが、K.の内なる分身<J.>⁸が、30歳の誕生日の朝、肉

⁶ Homonym はたとえば Gericht¹料理, Gericht²裁判所, のように、辞書に項目が分かれて載っているもの。Polysem は Täuschung 1)騙し 2)思い違い, のように、項目は一つで意味が分かれて記載されているもの。Polysem は同音異義語とまでは言えない。

⁷ Kafka, Franz: *Der Proceß*. Kritische Ausgabe, Hrsg. von Malcolm Pasley, S. Fischer, Frankfurt a. M. 1990. 同書からの引用は S.の後にページ数を記す。

⁸ K.の分身を Josef の頭文字を取って<J.>とする。主人公の Ich-Spaltung は *Das Urteil*, *Die Verwandlung*, *Ein Landarzt* などにも顕著。K.の立場からだと無辜の犠牲者, <J.>の立場からは罪ある者(実存的欠損を感じている者)となる。どちらかが決定的に正しいというわけではない。K.と<J.>は *Das Urteil* 『判決』の Georg Bendemann と Freund の関係にあたる。あ

体的空腹とは別次元の飢え(hungrig)に駆られて、食べ物とは違う Gericht(裁判所・裁き)を呼び寄せてしまった。

ここで問題になる言葉は Schuld と hungrig と Gericht だが、いずれも「罪」とか「おなかがすいて」とか「裁判所」とか訳すしかない。だがそうすると、原語に備わっていた多義性が失われてしまって、日本語訳からでは、上のような考察は不可能になる。ドイツ語なら hungrig 一つで空腹と飢えを兼ねるが、日本語では「おなかがすいて」と訳すほかない。一見支障なさそうに思えるが、空腹は、愛とか知識とか裁きに飢える、といった比喩的な意味には使えない。hungrig 一語で両義を兼ねる原文に比べて日本語に訳すと意味が瘦せる。Gericht(料理/裁判所)もそうだ。朝の寝起きの床でまだ日常の意識が戻ってこない状態だから、朝食から食事、食事から料理(Gericht)と連想がつながり、Gericht の意味が横滑りして裁判所になる、といったことも起こりうる。半ば夢見心地の状態では、とりとめのない連想やシニフィアンの戯れ、意味のスライド現象が起きる。意識と無意識の仕切りがまだしっかり定まらない状態なので、意識下の実存的飢えが肉体的空腹にとって代わり、Fehlleistung(しくじり行為)を誘発することも可能だ。しかし、これは Gericht 一つで料理と裁判所の両義を兼ねるドイツ語だからこそ可能なテキスト現象であって、日本語訳で読む限りカヤの外である。ただ、われわれはドイツ語でテキストを読んでも絶えず無意識のうちに日本語との擦り合わせをやっているのです、こうした問題に気付きやすい立場にいても言える。その利点を研究に活かさぬ手はない。

もう一つ付け加えたいのは、方法論と言えるかどうか分からないが、『聖書』との関連である。しかも旧約ではなく新約、特に福音書。⁹ イエスは「山上の説教」で、「義に飢え渴く人たちは幸いである。(Selig sind, die da hungert und dürstet nach der Gerechtigkeit)」(マタイ伝 5.6)¹⁰と言っているが、カフカは「逮捕」の章でそれを意識しつつ、ひねりを加えている。

同様に『訴訟』全体が「求めなさい。そうすれば、与えられる。探しなさい。そうすれば、見つかる。門をたたきなさい。そうすれば、開かれる。(Bittet, so wird euch gegeben; suchet, so werdet ihr finden; klopfet an, so wird euch aufgetan.)」(マタイ伝 7.7)の強烈なもじりであるように見える。

の父親を社会的に複雑にしたものが裁判所ということになるが、友人と父親の間に隠微な繋がりがあるように、<J.>が呼び寄せた裁判所にも分身的側面が認められる。二重分身構造がカフカ・テキストを複雑で難解なものにしている。

⁹ 特に 1912 年 7 月、消化不良などの体質改善のため Harz 山地の Jungborn 自然療法サナトリウムに滞在した際、頻繁に『聖書』と向き合わされることとなった。

Stach, Reiner: *Die Jahre der Entscheidung*. Frankfurt. a.M. 2002, S. 83-S. 91.

Rohde, Bertram: *und blätterte ein wenig in der Bibel*. Würzburg 2002, S. 20ff.

Willy Haas は、臨終の床にあったカフカが延命治療を拒み、「マタイによる福音書」の「野の花」の譬えを引きながら、「野のユリたちは注射なんかも必要としないでしょう」と言ったと伝えている。„Als Kafka mir entgegenkam...“ *Erinnerungen an Franz Kafka*. Hrsg. von Hans-Gerd Koch. Berlin S. 194.

¹⁰ 「マタイによる福音書」第 5 章第 6 節。以後()を使って同様に記載。新共同訳による。ドイツ語はルター訳 1912 版。以後、同じ。

カフカは後にこれを絶妙に捻じ曲げ、「探す者は見つけられない、探さない者は見つけ出される(Wer sucht findet nicht, wer nicht sucht, wird gefunden.)」¹¹と書くが、ヨーゼフ・K.の身に起きたことがまさにそれであろう。上に述べた解釈を適用すると、K.自身は「探さない」から「見つけ出され」て逮捕された。意識下に潜む分身<J.>が「探し求め」たからだ。だが「探す者」である<J.>は「見つけられない。」

„Täuschung“ をめぐる Täuschung¹²

『訴訟』のコアをなす章「大聖堂にて(*Im Dom*)」で語られる *Vor dem Gesetz* のテーマは *Täuschung* だが、この寓話をめぐる聖職者とヨーゼフ・K.との対話における一番の問題点もまた *Täuschung* に関する混乱と行き違いである。

教誨師は寓話を話すにあたって

„in den einleitenden Schriften zum Gesetz heißt es von dieser *Täuschung*:“(S.292) [強調引用者]¹³

と言い、話が終わったとたん、K.が

„Der Türhüter hat also *den Mann getäuscht*“ (S.295)

と意見を述べると、

„— Von *Täuschung* steht darin nichts.“(S.295)

と反論する。

すかさず K.は

„Es ist aber klar und *Deine erste Deutung* war ganz richtig.“ (S.295)

と応じる。

この *Deine erste Deutung*(あなたの最初の解釈、あなたが初めにおっしゃったこと)が問題なのだが、これは寓話を話すにあたって聖職者が言った

„in den einleitenden Schriften zum Gesetz heißt es von dieser *Täuschung*:“

以外には考えられない。

<最初あなたは *Täuschung* についての話だっておっしゃったじゃありませんか、そのとおりなんですよ、それを今になって *Täuschung* なんてどこにも書いてないなどと、手のひらを返すようなことは言わないでください> と言っているのである。

同じ *Täuschung* でも話の前は、

„*Täusche Dich* nicht“, sagte der Geistliche. „Worin sollte ich *mich* denn *täuschen*?“ fragte K. „In

¹¹ Kafka, Franz: *Nachgelassene Schriften und Fragmente II*. Kritische Ausgabe, Hrsg. von Jost Schillemeit, S. Fischer, Frankfurt a. M. S.63. 以後 NSF II と略記。

¹² K.の思い違い・思い込みだけでなく、僧による惑わしをも含意する。

なお、この章は、19年前の拙論「カフカの両義的言語使用に関する一考察 《法の前》をめぐる教誨師とK.の対話における *Täuschung*: *täuschen* か *sich täuschen* か」広島ドイツ文学9号 1995 S.41~52を大幅に書き換え、深化させたものである。

¹³ 煩雑になるので以後[強調引用者]は省略する。

dem Gericht *täuschst Du Dich*“, sagte der Geistliche, „in den einleitenden Schriften zum Gesetz heißt es von dieser *Täuschung*:“ (S.292)

というやり取りを踏まえているので、*das Sichttäuschen* の意味だが、寓話の後では、
„Der Türhüter hat also *den Mann getäuscht*“ (S.295)

という K. の意見に反駁するために、

„Von *Täuschung* steht darin nichts.“

と言うのだから、*das Täuschen* である。

前後二つの *Täuschung* の意味の違いは明白なのに、K. の脳裏には *Täuschung* というシニフィアン(言葉の響き)のみが焼き付いていて、シニフィエ(意味内容)の方はスルーされるといって驚くべきことが起こっている。

そこまでは原文で読めば誰でも理解できる(はずである)。

しかし、K. のこのあまりにも信じがたい思い込みは、*Täuschung* が一語で

1. *das Täuschen*[騙すこと]
2. *das Sichttäuschen*[思い違い]¹⁴

の二つの意味を持つドイツ語だからこそ起こりうることで、*Täuschung* をコンテクストに応じて「思い違い」、あるいは「騙し」と、その都度一義的に訳すしかない日本語では、K. のような思い込み、思い違いは、まず起こりえない。この箇所を翻訳で読むと、寓話の前の「思い違い」がなぜ「騙した」にすり変わってしまうのか、釈然としない。

翻訳でもっと問題なのは次の点である。

Deine erste Deutung(あなたの最初の解釈)は日本語訳では、僧の「*Gesetz* への入門書には、この思い違いについてこのように書かれてある」[傍点引用者]¹⁵を指すことになり、K. が「あなたの最初の解釈が正しかった」と言う時、「門番が男を騙した」とする自らの主張を否定することになって、論理的矛盾を来たすのである。

原文はまさにここで、K. が最初の *Täuschung* を「騙し」の意味と思い込んでいることを証明する仕組みになっているのだが、翻訳するとその仕掛けは消えてしまい、単につじつまの合わないだけの不得要領の日本語ができてしまう。翻訳者がいくら原文に忠実に訳しても、整合性のない文章になるのみならず、原文に込められているメッセージ(*Täuschung* に関する K. の *Täuschung*)がまるで伝わってこない。

関連する箇所における更なる問題点は、

„Der Türhüter hat also *den Mann getäuscht*“, sagte K. sofort, von der Geschichte sehr stark angezogen. „Sei nicht übereilt“, sagte der Geistliche, „übernimm nicht *die fremde Meinung* ungeprüft. Ich habe Dir die Geschichte im Wortlaut der Schrift erzählt. Von *Täuschung* steht darin nichts.“ (S.295)

¹⁴ Duden online による。意味が二つに分けて載っているのは他の辞書も同じ。

¹⁵ 煩雑になるので以後[傍点引用者]は省略する。

の *die fremde Meinung* とは何か、という点にある。

翻訳は「他人の意見」である。だが、寓話は語り終えられたばかりだし、しかもそこには教誨師と K.のほかには誰も居合わさない。その上この段階ではまだ誰の意見も解釈も紹介されていない。いったい誰の意見だというのだろうか。

これはまたしても、聖職者自らが最初に口にした

„in den einleitenden Schriften zum Gesetz heißt es von dieser Täuschung:“

を指しているとしたか考えようがない。

K.を基準にすれば教誨師は他人(fremd)だ。日本でも、自分が困っているのに相手が軽い冗談などで対応すると、「他人のことだと思って—」などと言うが、あれと同じ。つまり司祭はここで<私の言ったことを鵜呑みにするな>と言っているのである。<確かに私は初めに Täuschung についての話だと断ったが、あなたはそれを字面だけで das Täuschen の意味に取っている。私があつた Täuschung をどういうコンテキストで言ったか、よく思い出してください>、と言っているのだ。Sei nicht übereilt(慌てないで)とか ungeprüft(よく吟味もせずに)というのは、そういうことだ。

だがそうになると、また翻訳上の問題が生じる。

die fremde Meinung が指す

„in den einleitenden Schriften zum Gesetz heißt es von dieser Täuschung:“

は既に述べたとおり、

「Gesetz への入門書には、そういう思い違いについてこのように書かれてある」

という訳になるので、これを「鵜呑みにするな」と言えば、翻訳された日本語テキスト上では、「思い違い」という自らの前置きを僧自身が否定することになり、「門番が男を騙した」とする K.の主張への反論にならない。さっきの

„Deine erste Deutung war ganz richtig.“(あなたの最初の解釈が正しかった)の場合と同様、翻訳ではまたしても整合性に欠けた日本語テキストが出来上がってしまう。

Täuschung が一語で<思い違い> <騙し>と二つの意味を持つドイツ語だからこそ成り立つことが、<思い違い> か <騙し>か、どちらかに一義的に訳すしかない日本語では成り立たない。どんなに原文に忠実に訳したつもりでも意味不明の文章が出来あがってしまう。正確な訳のはずが、気が付けば誤訳になっている。意味不明の日本語テキストを何の注釈も付けずに放置しておく歴代の訳者たちが以上の中からくりくり気付いているとは思えない。

翻訳で問題になるのはつじつまの合わない日本語だけではない。

原文に含まれる幾つかの重要なメッセージが訳文からは抜け落ちてしまうのである。

K.の信じられないような思い込みについては既に述べたとおり、訳文を読んでいると流れがさっぱりつかめず、日本の読者は終始キツネにつままれた感じである。

更に、「門番が男を騙した」と主張する K.に対して教誨師が

„Von Täuschung steht darin nichts.“

と反駁するが、これは彼自身が寓話を語るにあたってあらかじめ断わった

„in den einleitenden Schriften zum Gesetz heißt es von dieser *Täuschung*:“

と矛盾するのに、翻訳では、前の *Täuschung* を「思い違い」、後の方を「騙し」と訳すしかないため矛盾にはならない。むしろ原文でもシニフィアンが同じなだけで、それぞれのシニフィエは訳の通りである。しかしシニフィアン上の矛盾であっても対話の相手は、そして読者も、ドイツ語で聞けば、あるいは読めば、ギクツとする。日本語訳ではそういうショックは起きない。これは『田舎医者』で医者の中(恋人)の名前として Rosa, Rosa, Rosa と繰り返し出て来たあと、往診先の少年患者の傷のところで Rosa と出て来た時の驚きに匹敵する。読者は、えっ Rosa!?! と驚き、どうしてここに Rosa が? と訝り、少し先まで読んで、これが傷にかかる形容詞だと分かる。あれに似た効果だ。あの Rosa には女中(恋人)と少年患者の腰の傷との深い関連¹⁶が暗示されていた。時代的には『訴訟』より後だが。

この箇所は、K.が僧の仕掛けたディアーフォラ¹⁷の罠にまんまと引っ掛かって、

„Es ist aber klar und Deine erste Deutung war ganz richtig.“

と応ずることで、彼が *Täuschung* 即 *das Täuschen* の思い込みに凝り固まっていることを浮き彫りにして見せる効果をあげている。

この行き違いは漫才のようでもあるが、そういう可笑し味が翻訳から抜け落ちてしまうのはやむをえないとしても、*Täuschung* についての *Täuschung* という凝った二重構造、K.の思い込み・思い違いの激しさを実証して見せる仕掛けも翻訳からは伝わってこないし、K.の誤った思い込みに明らかに気付いているはずの司祭がなぜこうも紛らわしい言い方ばかりするのかという疑問も翻訳からは生まれにくい。

同じシニフィアンを異なる意味合いで繰り返すというディアーフォラの要件は、異なるシニフィエに合わせ別シニフィエを用いざるを得ない翻訳からは必然的に失われてしまう。翻訳が意味内容をできる限り忠実に伝えることを目的とするものであるいじょう、シニフィエが重要な働きをするこのような箇所については、事実上も理論上も、翻訳不可能なのである。¹⁸

『訴訟』(『審判』)の翻訳は、調べた限りでは、7種類ある。この箇所の問題性に多少とも気付いた形跡がうかがえるのは岩波文庫版だけで、

„Der Türhüter hat also den Mann getäuscht“ を

「じゃあ、男が思いちがいをするように、門番がだましたのですね」¹⁹

¹⁶ 武田智孝: 『田舎医者』の Rosa と呼ばれる「傷」— 『判決』の「友人」やヨーゼフ・K. の「罪」との関連— [「広島ドイツ文学」(広島独文学会) 第2号, 1987] S. 1-20.

¹⁷ Diaphora[ディアーフォラ]同じ言葉を別の意味で繰り返す修辞技法。Gesetz がディアーフォラ的に使われているとする指摘がある。(平野嘉彦『カフカ 身体のトポス』講談社 1996 186p.) なお、Gesetz については本論 20 頁以下参照。

¹⁸ 武田智孝: Traduttore - Traditore! (翻訳者 - 裏切者!) シニフィアンの二重の意味作用と翻訳の壁 [「ドイツ文学論集」(日本独文学会中四国支部) 38号] 25-35 頁。

¹⁹ カフカ『審判』辻理訳(岩波文庫) 1983年¹⁸, 319 頁。

と訳している。

翻訳は解釈である。この訳者は、Täuschung についての K.の思い込み、思い違いはない、と判断している。僧が初めに口にした Täuschung を K.は正しく das Sichttäuschen と取った上で議論している、という理解である。だがその解釈だと、

„übernimm nicht die fremde Meinung ungeprüft. Ich habe Dir die Geschichte im Wortlaut der Schrift erzählt. Von Täuschung steht darin nichts.“

という教誨師の反論が宙に浮いてしまう。K.が司祭の前置きをきちんと踏まえて意見を言っているのであれば、僧が反駁するにしても別の言い方にならざるをえない。

また、すでに詳述したとおり、K.が Täuschung についての Täuschung に捉えられていることは

„Es ist aber klar und Deine erste Deutung war ganz richtig.“

が証明しているが、この訳者はその点には明らかに気付いていない。

このような訳はまた、K.の人物像とも相容れない。

小説全体にわたって K.は思い込みの激しい人間として描かれている。それは FrI. ビュルストナーとの対話、最初の審理、屋根裏の裁判所事務局廊下の場面等々に典型的に表れていて、裁判(所)についての K.の Täuschung(思い違い/思い込み)を理解させるために僧が語った寓話をめぐる二人の対話において頂点に達する、そんなふう構成されている。話の焦点である Täuschung についてまでも Täuschung に陥る、という二重構造になっているのだが、岩波文庫の訳では、そういうカラクリが消し去られてしまう。

その意味でもこの訳は原テキストの意図を裏切っている。読者をワクワクドキドキさせるような原文のダイナミズムも緊張感も失われてしまう。

では、どう訳せばいいのか。

既に述べたとおりこの箇所は翻訳不可能である。つまり従来の訳(岩波文庫版を除く)しかありえない。どんなに原文に忠実に訳しても整合性のない日本語ができてしまうというのはいささかカフカエスクの感があるが、その結果できあがった文章は単につじつまが合わないというだけで、カフカエスクとは無関係である。翻訳者はこの部分について妙な誤解を招かないよう、日本語をとおしてカフカを読むしかない読者のために、翻訳によって何が抜け落ちてしまうかも含めて、語学的な事情を丁寧に説明すべきある。

教誨師が K.の信じられないような取り違え・思い込みに気付いていることは、

„Der Türhüter hat also den Mann getäuscht“

という K.の意見に対して、8p8-9 行目で引用したように応じているところから明らかであるが、それなら彼はどうしてもっと丁寧に、よく分かるように K.の思い違い、思い込みを解いてやろうと努めないのか。<私が最初に言った Täuschung を言葉の響きだけ聞いて、脈絡をよく考えもせず判断するのはやめてください。あれは das Täuschen ではなく das Sichttäuschen の意味だったじゃありませんか> と、僧はなぜ言わないのか。また、meine

Meinung と言えば済むところを、die fremde Meinung と言い、おまけに焦点の Täuschung を使って

Von Täuschung steht darin nichts.

と、自分が口にした前置きを打ち消すとも取られかねないことを口にして、ますます K.(や読者)を惑わし、混乱に陥れるようなことを、なぜするのか。

教誨師が寓話を語るに至る経緯を思い出してみると、K が僧に親しみを覚えて「あなたには私に対してとても親切です。裁判所関係の人たちの中であなたは例外です。あなたなら信頼できる」と言い、それに対して教誨師は「思い違いをしてはいけません」とたしなめて、そういう「思い違い」についてこの寓話を語って聞かせることになっている。(S.292)

司祭は K.が「とても親切(sehr freundlich)」だと言ったのを否定するだけのことはあって、ここでの対応は確かに「とても親切」からはほど遠い。

しかし、同じ Täuschung という語を最初は肯定的に使い、後ではそれを否定してみせるとなると、たとえシニフィアン上のことではあっても、これは明らかにダブルバインド²⁰効果を発揮して、K.はますます思い込みの袋小路にはまって行く。教誨師は単に「親切」でないというだけではない。K.を意図的にいたぶり、突き放している。寓話の中の田舎から来た男同様 K.も、他人を^{ひと}あてにしてはならない、のである。こういった疑問や考察へのきっかけは原文には仕込まれているが、翻訳からはすべて抜け落ちてしまう。

ちなみに、この小説の語りについては Einsinnigkeit(主人公の視点と語り手の視点の一致)ということが何十年か前に唱えられ、今なお繰り返し言及されるが、主人公が書き手カフカではないように、主人公と視点が一致するとされる語り手も書き手カフカとは重ならない。書き手は全知ではないものの語りの背後にいわば影の語り手として身を潜め、ポーカーフェイスで、表の語り手に語らせ(騙らせ)ている。Einsinnigkeit の技法によって、読者は語り手(主人公)の視点に呪縛される仕掛けになっているので、語りの背後に隠れている書き手カフカが密かにテキストに潜り込ませた信号・合図・ヒントを見逃してしまいがちである。その意味でカフカの語りはまさにヘルメスの騙りで、油断ならない。

ティトレッリ描くところの裁判官の背後に描き込まれた「正義の女神」は、「勝利の女神」だとか「狩猟の女神」だとかそこで議論されているけれども、もし「勝利の女神」なら肩甲骨のあたりから翼が生えているはずなのに、はっきり「踵から翼」が出ていると書かれている。(S.196) それならヘルメスである。この小説の「正義の女神」がヘルメスの特性を備えていることが暗示されているわけだ。もちろん書き手の単なる思い違いということはある。しかし、カフカには『失踪者』(Der Verschollene)で、松明の代わりに剣を振り

²⁰ 矛盾したメッセージを発信して相手を二重縛り・金縛りにかけるやり方。田舎男に対する門番の態度がそれ。男がもの欲しげに門の中を覗き込む様子を見て、そんなに入りたければ入るがいい、と誘っておいて、おれは強いし、中にはおれよりももっと強い門番が次々に控えているぞ、と脅しをかけるやり方。だがそれ以前に、さあどうぞとばかり門を開けておいて(許可)、その前に門番が立ち塞がる(禁止)という構図が既にダブルバインドである。

かざす「自由の女神」像を描いてみせた前歴がある。これから主人公が飛び込んでゆくアメリカ社会の厳しさ²¹を暗示していた。「正義の女神」とヘルメスを合体させておいて、それを何食わぬ顔で「勝利の女神」とか「狩猟の女神」とかだと思わせるなど、いかにもヘルメスらしい悪戯であり騙しであるが、ヘルメスが魂の導者としての道祖神的特性を具えていることも忘れるべきではなくて、逮捕の朝の役人の服装が「旅行服に似ている」(S.7)のは偶然でないのかもしれない。

三匹の犬²²

それにしても、K.はなぜこんな信じられないような思い込みに捉えられてしまうのだろうか。Täuschung のディアフォラ的使用だけが原因のすべてとは思えない。

「男を騙した」と K.が門番を非難する根拠は、死の直前まで男に救いとなる情報(その入り口は男のためだけのものだった)を与えなかった、と、それが男一人のための門なら、他の者は追い返しても、その男は入れてやらねばならなかったはずだ、の二点である。

これに対して司祭は、男はそれまで質問しなかったではないか、と応じている。

およそ頼りになんかならないし、またすべきでもない門番から助けを期待するという度し難い Täuschung のせいで、死の直前まで男は門番の歓心を買うことにばかり心を奪われ、自分以外にこの門前にやって来る者が誰もいないことには気付かなかった、それが、この門が自分一人のためのものだということに思い至らないという更に致命的な Täuschung に繋がった、教誨師の言いたかったのはそういうことだろう。

K.の身に当てはめると、K.はどうにかして訴訟、得体のしれない裁判所圏から解放されたいと、女たち(Frl.ビュルストナー、廷吏の妻、レーニ)や弁護士フルト、画家ティトレッリなどに助けを期待して近づく。しかしこのケースは彼一人だけに関わる特殊なもので、他人の助けなど役に立たない。弁護士に関してだけは、クライアントに対する横暴な振舞いを見せつけられて決心がつき、ようやく依頼を取り消すところまで行ったが、教誨師に出遭った途端、さっそく助力を期待していそいと近づこうとし、クギを刺される。K.は寓話の田舎男と同じで、他人に頼る気持ちを捨て切れない。

K.は門番を責め、僧は男を非難する。確かに門番は冷淡、無情であり、男は愚な意気地なしだ。裁判所の一員である教誨師が門番の態度を問題視しないのは当然かもしれないが、K.が批判の矛先をもっぱら門番にのみ向けて、男の態度については沈黙を通すのはなぜか。

田舎男は阿諛追従者となり、門番は男を平然と生殺し^{なまごろ}状態に置いて、死の間際に決定的な情報を与えた後、冷然と立ち去る。嗜虐の極みである。このような権力/弱者の冷酷無残な関係には、「笞刑吏」と「商人ブロック」の章で K.は既に二度直面させられている。

²¹ 正義(Gerechtigkeit)ではなく規律(Disziplin)の支配する社会、と G. Neumann は言っている。Neumann, Gerhard: *Franz Kafka. Experte der Macht*. München 2012, S. 110. Neumann はデリダの影響を色濃く受けているが、その論文は切れ味鋭く、教唆に富む。

²² 『訴訟』に犬は三回出て来る、いずれも K.の口から。

鞭打たれる監視人たちは競って助けを求め、訴えた K.をなじり、醜い内輪げんかまで始める。しまいに苦痛のあまり監視人が発した叫び声を聞きつけて用務員が近づこうとすると、それを阻むために、「中庭で犬が喚^{わめ}いてるだけだ(es schreit nur ein *Hund* auf dem Hof)」(S.114)と嘯^{うそぶ}きさえする。保身²³のためもあるが、力の前に無抵抗にひれ伏す弱者を、我慢できずに犬と呼ぶ、という面もある。それでも「吠える(bellt; heult)」と言うべきところで、犬よりはむしろ人間にふさわしい「喚く(schreit)」を使うことで、狼狽と疚しさを露呈している。

二匹目の犬は、フルト弁護士が「自分の権力を誇示する」みたいに K.の面前でクライアントの商人ブロックを「意図的に辱め」(S.262)、男が這い^{つくば}る様を見せつける場面で出て来る。「これはもう依頼人なんてものじゃない、弁護士の犬だ(der *Hund* des Advokaten)。命令されたら、犬小屋(Hundehütte)よろしくベッドの下に這い込んでワンワン吠える(bellen)んじゃないか」(S.265)と K.が思うところだ。

hündisch は sich würdelos erniedrigen; unterwürfig gemein, kniefällig, flehentlich, kriecherisch, などと辞書²⁴に出ている通り、横暴な権力に無抵抗に虐げられる意気地なしの弱者たちにぴったりである。「強情、頑固(unnachgiebig, eigensinnig)」(S.143)と言われる K.の目に彼らは「犬」と映る。

それなら、Gesetz の門前で門番の前に^{うずくま}蹲る田舎男をも当然 K.は犬と呼んでさしつかえないはずなのに、なぜそうしないのか。

K.は勿論、虐げる権力(答刑事やその背後に控えている裁判所高官、それに弁護士フルト)に対しても嫌悪と侮蔑の眼差しを向けてきたから、門番を批判すること自体は従来の彼の姿勢に矛盾しない。彼は「従順でない」と言われるだけあって、支配/被支配、加虐/被虐の関係をことのほか忌み嫌う。²⁵ 人気のない法廷のデスクに置かれている法律書は『グレーテが夫ハンスから受けねばならなかった責め苦(Die Plagen, welche Grete von ihrem Manne Hans zu erleiden hatte.)』(S.77)という、何やら SM めいた題の小説だか、夫婦の間にも支配/隷属、権力/弱者の人間関係が入り込んでいることが暗示され、この裁判所の所轄する領域がどのあたりにあるかを K.は感じ取っている。

K.は「その話にひどく惹き付けられて(von der Geschichte sehr stark angezogen)」、聞き終わった途端に(sofort)「騙した」と門番への非難の言葉を発する。前に交わした会話の脈絡をも忘れてしまうほど夢中になって聞いたわけだが、何にそれほど惹きつけられたのか。典型的な支配/従属、抑圧/屈従の関係をここに見、あてにも出来ない者から助けを期待することを止められない哀れにも愚かな田舎男の姿が身につまされたのである。男を非難しないのは、それをやったら我が身の真実を直視し、自らを批判することに繋がるからではな

²³ これについては次章で扱う。

²⁴ Duden online.

²⁵ 分身<J.>には「犬」的などところがある。

いか。鞭打たれる監視人たちやいたぶられる商人ブロックは K.からは距離があったから、犬呼ばわりして突き放すこともできた。田舎男はしかし、K.に自らを髣髴とさせた。この男への批判はそのまま自分に跳ね返って来ることを予感して沈黙した。Täuschung(思い違い) 即 Täuschung(騙し)の Täuschung(思い違い)によって非難を門番にのみ集中して浴びせ、男を不問に付すことで、K.は自分を守り、真実から目を背けたのである。

代わりに処刑される直前、彼は自分のことを「まるで犬だ(Wie ein Hund!)」(S.312)と言う。自分の手にナイフを握って自らを刺し貫く勇気もなく、しかもそうする力がないのは自分の「責任(Verantwortung)」じゃないと逃げ口上²⁶まで思い浮かべ(S.311f.)、「生きようとする意志」(S.312)を貫き通す剛さもない、そういうあまりに怯懦な、優柔不断な自分を犬と呼ぶのである。田舎男に自分を重ね合わせた瞬間と言えよう。

「<まるで犬だ!> と彼は言った、死んでもなお恥辱は消えないかのように(als sollte die Scham ihn überleben)。」(S.312)

だが、「強情な」K.をそんな気持ちに追い詰めた²⁷のは、裁判所の一員としてあの寓話を語って聞かせた教誨師である。あの話は効いたのである。他方、Gesetz を求めた分身<J.>もそれを探し当て、そこに到達することはかなわぬままに終わった。

„Vor dem Gesetz“は「掟の前」か?

本野亨一以来の伝統を「検討も加えず」墨守しているとは思いたくないが、邦訳はほとんどが *Vor dem Gesetz* を「掟の前」としている。中野孝次訳だけは「法の前」となっている。²⁸ またインターネット電子図書「青空文庫」では「道理の前」と訳してある。²⁹

寓話の Gesetz はその男だけに定められたものだから「掟」であって、自分に固有の「掟」を普遍的な「法」と思いこんだ「錯誤」こそが男の「躓きの石」となるという指摘³⁰があるが、男だけに定められているのは「入口」であって Gesetz ではない(*dieser Eingang war nur für Dich bestimmt.[S.293f]*)。

普遍的な Gesetz に至る道は人それぞれの個性や能力や境遇に応じて多様であり、スポーツであれ学芸であれ宗教であれ、自分に固有の「入り口」からしか奥義、悟り(*Erleuchtung*)には到達しえない。田舎からやって来た男にはその認識も自覚もなかった。

掟というと、個人や家族・一族をはじめ、おおむね限定された集団(マフィアや暴力団を含む)、村落のような中小の共同体を支配拘束する決まりごとを意味するのに対して、法は広く国家社会を律する法律・規範の他に、仏教用語で真理とか、真理の教説を意味する。

寓話はカトリック大聖堂で司祭がキリスト教徒のヨーゼフ・K.に話して聞かせるのであ

²⁶ 逃げ腰、言い訳はK.の^{おはこ}十八番。注 33 を参照。

²⁷ レーニ「連中はあんたを狩りたてているのよ(*Sie hetzen Dich*)」(S.278)

²⁸ カフカ『審判』中野孝次訳(新潮文庫) 1992, 301 頁。

²⁹ 大久保ゆう訳

³⁰ 平野嘉彦 前掲書 188 頁。

るから、Gesetzを「法律」、「掟」、「律法」などと訳すのは違和感がある。

「マタイによる福音書」にはイエスの言葉として、

「わたしが来たのは律法(Gesetz)や預言者を廃止するためだ、と思っ**て**はならない。廃止するためではなく、完成するためである。」³¹(マタイ伝 5.17)と出ている。

キリストはいちおうこんなふうにはいるが、これはユダヤの民衆を宥め、心の抵抗を和らげるための戦略で、同じ「マタイによる福音書」第5章第43節-44節の、

「あなたがたも聞いているとお**り**、『隣人を愛し、敵を憎め』と命じられている。しかし、わたしは言**っ**ておく。敵を愛し、自分を迫害する者のために祈りなさい。」

を初め、古い律法を覆すような革命的なことを次々と口にする。キリストが「完成させる」と言った律法は新しい別の教えとなり、もはや古い律法ではない。イエスの出現によって Gesetz の中身は変わった。

寓話の Gesetz には、仏教用語を借用して、宗教的な次元の**真実**、真理の教えという意味での「法」という訳を選びたい。キリスト教でそれにあたるものは「福音」で、「法」とは言わないが、それを承知の上で私はあえて「法」という訳を採りたい。Gesetz は「福音」を含意しているかもしれないが、指摘してきたとお**り**、カフカは多くのひねりやもじりを加えているので、いわゆる「キリスト教」の教説とは必ずしも一致しない。その意味でも「法」の方がいい。中野が他の箇所ではコンテキストに応じて「法律」という訳語も用いながら、ここではおぞまじげな「掟」を避け、意味深長な「法」という訳語を選んでい**る**のには、深い思いがあ**っ**てのことと推察される。³²

寓話の外枠をなす小説の中で具体的に Gesetz が問題になるのは、先ず「逮捕」の章である。「何も悪いことなんかしてないのに逮捕された」(S.7)K.が Gesetz をめぐって監視人たちとやり合った後、監督官の前に出て、役所の無法なやり方に抗議して、ハステラー検事に電話するぞと息巻くものの、竜頭蛇尾に終わる。その時点で、問題の Gesetz が「法治国家」(S.11)の法律とは異なるものであることを K.はうすうす感じ取ったはずだ。

にもかかわらず、「最初の審理」の場で、監視人たちによる所有権侵害を訴え、裁判所の腐敗墮落を告発する演説をぶちあげた時、K.は再び問題を通常の意味での法律とか道徳の次元に引き戻し、それを盾にと**っ**てこの裁判所に対峙しようとするのである。裁判所は数日後、訴えに基づいて監視人たちを処罰し、鞭打ちの場面を K.の面前に突き付ける。

「はじめに」で挙げた④の立場からだ**と**、お前は下着や朝食を奪われたぐ**ら**いの些細な権利侵害で、貧しい弱者を訴えた。法律に則**っ**てその者たちを懲らしめてやるが、それで満足かと問**う**ている、という読みになるだろう。法律とは別次元の Gesetz に K.を直面させるのである。

鞭打ちは銀行のがらくた類を投げ込んでおく物置で連日連夜行われる。そこは時間の停

³¹ ちなみにルター訳で「律法」は Gesetz, 「掟」は Gebot である。

³² in den einleitenden Schriften zum Gesetz のところでは「法律」、続く Vor dem Gesetz では「掟」としている翻訳が数種類見られる。中野訳はどちらも「法」で統一されている。

止した非空間的な場所で、K.の意識下に押し込められた疚しさが演出してみせる情景ではないかという推測は容易であろう。

日本の読者の中には芥川の『杜子春』を思い出す人がいるかもしれない。仙人になるために、どんなことがあってもけっして口を利いてはならないという沈黙の試練に掛けられた主人公が最後に、地獄の悪鬼どもに苛まれる両親の姿を見せつけられ、苦しみの中でもなお我が子を思いやる親の真情に打たれて、思わず「お母さん!」と声をあげ、抱き寄せてしまう話である。彼は仙人にはなれなかったものの、人間らしい心ゆえに命を助けられ、貧しいながら幸せな暮らしを与えられる。

これは子供向けの教訓的な童話で、『藪の中』や『地獄変』のようなシビアな小説を書いた作家にしては素直すぎるお話であるから、比較には向かない。K.の面前で鞭打たれるのは両親ではないし、罰を受ける監視人たちは、先に述べたとおり、見苦しい姿を曝す。だが、他人の苦しむ様を見せつけて相手を試練にかけるという構図は一致している。

『聖書』を読む人なら「福音書」のイエスの言葉を思い出すかもしれない。

「あなたがたも聞いているとおり、『目には目を、歯には歯を』と命じられている。しかし、わたしは言うておく。悪人に手向かってはならない。だれかがあなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい。あなたを訴えて下着を取ろうとする者には、上着をも取らせなさい。」(マタイ伝 5.38-40)

鞭打ちを見せつけられた K.はうろたえ、言い訳と逃げ口上に終始する。³³ しまいに苦痛のあまり監視人が発した叫び声を聞きつけて用務員が近づこうとすると、前述したとおり、それを阻むために「中庭で犬が喚いているだけだ(es schreit nur ein Hund auf dem Hof)」(S.114)とシラを切りさえする。K.が死の直前に発する„Wie ein Hund!“ (S.312)はこれに呼応しているという指摘もある。³⁴ もしそうだとすれば、下級裁判所の背後にもやはりかすかに法の影が見え隠れしていることになる。

しかし全般的に見れば、宗教的次元の真実としての法と言っても、法と法の執行者(下級裁判所やその関係者)とは別である。法と法の門前に立ちただかる門番とが別であるのと同じだ。未知・未見の法や高級裁判所を基準にすればK.は罪ある者かもしれないが、邪悪な法の番人(下級裁判所)を基準にすれば犠牲者と見ることも出来るだろう。

カフカは同化ユダヤ人で、形ばかりのユダヤ教徒でしかなかったお陰で新約聖書も熱心に読み、生来のクリスチャンよりも新鮮な気持ちでイエスの教えに向き合うことが出来た。

³³ 及び腰、言い訳、逃げの姿勢は逮捕された晩、Frl.ビュルストナーの部屋での K.の態度や発言の特徴でもある。Frl.ビュルストナー不在の部屋を使用したことについて「謝罪」する際に、二度も「私のせい(durch meine Schuld)」を繰り返しながら、「見知らぬ人たちによって私の意思に反して(durch fremde Leute gegen meinen Willen)」と言う。けっきょく自分のせいじゃないと言っているのと同じである。しかも最初の Schuld 云々の前には gewissermaßen(いわば、いくらか)という制限まで付けている(S.40)。鞭打ちの場面のみならず、Frl.ビュルストナーに関しても、裁判所には K.をテストしようとする意図が認められるのではないか。

³⁴ Sokel だったと思うが、今その箇所を特定できない。

讒言(Verleumdung)にあつてスケープゴートにされ、十字架上に非業の死を遂げるキリストが、人類の罪を贖い救済をもたらした、などというキリスト教の公的解釈は、非キリスト教徒の目から見れば、あまりにも安易で手前勝手なものに思える。

「わが神、わが神、なぜわたしをお見捨てになつたのですか。」(マタイ伝 27.46)「なぜわたしを遠く離れ、救おうとせず、呻きも言葉も聞いてくださらないのか。」(詩編 22 編 2 節)という十字架上のイエスの嘆きはもっと真剣に受け止められて然るべきである。

イエスは自分を裁いた現世の邪悪な下級裁判所と彼方で沈黙を守る神(法)との関係を問うているのだ。

「一度も目にすることのなかつた裁判官はどこにいるのか、たどり着けなかつた高級裁判所はどこにあるのか?」(S.312)

という K. 最期の問いにも、十字架上のイエスの嘆きを、あるいは少なくともそのパロディを、かすかながら聞き取ることが出来るように思うのだが、筆者の老耳のせいか。(『訴訟』の主人公³⁵をキリストに比するのは冒瀆に近いかもしれないが。)

「われわれのために苦しまれたことすべてをわれわれもまた苦しまねばならない。キリストは人類のために苦しんだ、人類もまたキリストのために苦しまなくてはならない。」³⁶

とカフカは書くが、人類の罪を背負って死に、救済をもたらした、などという教会のご都合主義的な解釈なんかよりカフカの言葉の方がどれほど深く胸に沁みるか知れない。³⁷

Die mehrschichtige Sprache Kafkas und damit zusammenhängende Übersetzungsprobleme

Tomotaka TAKEDA

Die Täuschungen in der *Täuschung* im Gespräch zwischen dem Gefängniskaplan und K. im Dom.
Der Geistliche: „In dem Gericht *täuschst Du dich*, in den einleitenden Schriften zum Gesetz heißt es von dieser *Täuschung*¹:“

—Die Parabel „Vor dem Gesetz“—

K.: „Der Türhüter hat also den Mann *getäuscht*.“

Der Geistliche: „Sei nicht übereilt, übernimm nicht *die fremde Meinung* ungeprüft. (...) Von *Täuschung*² steht darin nichts.“

³⁵ Josef K. はイエス・キリストと同じイニシャル。(キリストはギリシャ語では *Khristos*)

³⁶ NSF II[3] S. 93.

³⁷ 本論に関連して、「裁(捌)かれる男の話—カフカ『訴訟』と賢治『注文の多い料理店』他二篇を、筆者の HP(<http://flaneur.web.fc2.com/>)に載せておいたので、併せてお読みいただけると幸いです。

K.: „Es ist aber klar, und *Deine erste Deutung* war ganz richtig.“

Worauf beziehen sich „*die fremde Meinung*“ und „*Deine erste Deutung*“?

Bei den beiden handelt es sich um die Aussage des Geistlichen: „in den einleitenden Schriften zum Gesetz heißt es von dieser *Täuschung*¹.“

K.s Aussage „*Deine erste Deutung* war ganz richtig“ zeigt, dass er die *Täuschung*¹ für das Täuschen hält und in der Aussage des Geistlichen „Von *Täuschung*² steht darin nichts“ einen vermeintlichen Widerspruch findet. K. übersieht erstaunlicherweise, dass die *Täuschung*¹ und ² unterschiedliche Bedeutung haben, im ersten Fall ist nämlich die Rede vom Sichttäuschen, im zweiten vom Täuschen. Zwischen den beiden Aussagen des Mönchs liegt also keine Inkonzonanz.

Andererseits aber beweist der Satz des Geistlichen „Sei nicht übereilt, übernehm nicht *die fremde Meinung* ungeprüft“, dass er K.s Täuschung in *Täuschung*¹ erkennt und K. mit den Formulierungen „*die fremde Meinung*“ und „Von *Täuschung*² steht darin nichts“ bewusst irritiert.

Da man in der japanischen Übersetzung für *Täuschung*¹ und ² je einen anderen Signifikanten verwenden muss, verschwindet die Voraussetzung für die Diaphora (Wiederholung desselben Wortes [Signifikanten] in unterschiedlicher Bedeutung), und es entsteht ein langweiliger Text, von dem man nicht weiß, was man damit anfangen soll. Sowohl K.s Täuschung in *Täuschung*¹ und ² wie die Beirung durch den Kaplan geht in der Übersetzung verloren, und damit zugleich die spannungsvolle Problematik dieser Stelle.

„Der Türhüter hat den Mann *getäuscht*“, das behauptet K. nicht nur, weil er in die Doppelsinnigkeitsfalle von *Täuschung*¹ und ² gegangen ist, sondern auch, damit er den Mann vom Lande, seinen Zwilling, schone und schütze, indem er alle Verantwortung für das Scheitern des Mannes auf den Türhüter schiebt.

Anstatt den Mann wie den geprügelten Wächter und den kriecherischen Kaufmann Block einen „Hund“ zu nennen, sagt K., der weder den Mut hat, das Messer in seine Hand zu nehmen und in seine Brust zu stoßen, noch seinen Lebenswillen durchsetzen kann, von sich selbst, er sei „wie ein Hund“. Dies ist ein Ausbund der Unschlüssigkeit im orientierungslosen Zeitalter.